

2012年9月19日に行われた日米合同委員会議事録（仮訳）

1. 日本国政府代表は、MV-22の飛行運用の安全性に関して、次のとおり発言した。

「モロッコにおけるMV-22及びフロリダにおけるCV-22の最近の事故に関し、日本国政府は、合衆国政府から提供された調査報告書を主体的に検証し、日本国政府独自の分析評価報告書に基づいて、類似の事故の再発を予防するため、これらの事故から得られた教訓として次の再発防止措置を特定した。

- (1) 乗組員に対し、ナセル制御の限界に至る状況や風の状況により制約が生じる状況等、運用上、性能の限界が生じるとされる状況下における適切な手順を訓練する。
- (2) 乗組員に対し、編隊飛行における航空機間の適切な位置、距離及び高度差の維持に係る技術を訓練する。
- (3) 編隊飛行中、特に飛行計画を変更する場合、航空機間で十分な意思疎通が行われることを確保する。
- (4) 航空機にどのような限界があるのか適切に理解させるため、乗組員に対し、「追い風を受けた状態での離陸及び飛行への移行」及び「後方乱気流の影響」に関する説明を確実に行う。
- (5) 運用上必要な場合を除き、通常、MV-22による（2012年6月13日にフロリダにおいてCV-22が飛行したような）低空における近距離での編隊飛行訓練は、認められた施設及び区域内においてのみ実施する。
- (6) 必要に応じてNATOPSを継続的に見直す。

日本国政府は、日本国におけるMV-22の安全な運用を確保するため、合衆国政府がこれらの措置をとることを要請した。」

2. 合衆国政府代表は、次のとおり回答した。

「合衆国政府は、上記（1）から（4）までの措置が既にとられていることを確認した。合衆国政府は、上記（5）のような飛行は、できる限り認められた施設及び区域内に限定する意向である。上記（6）については、合衆国政府は、NATOPSを継続的に見直し、得られる教訓をとり入れていく。合衆国政府は、航空機の安全性を確保するため、引き続きあらゆる措置をとる。」

3. 日本国政府代表は、MV-22のオートローテーションに係る能力に関して、次のとおり発言した。

「日本国政府は、MV-22が、既存の場周経路からオートローテーションによって安全に普天間飛行場へ帰還する能力を有することを確認したい。」

4. 合衆国政府代表は、次のとおり回答した。

「両エンジンの故障という、オートローテーションが必要となる極めて想定し難い事態において、パイロットは飛行場内に安全に帰還するためのあらゆる措置をとる。」

5. 日本国政府代表は、次のとおり発言した。

「日本国政府は、本件やり取りを公表したい。」

6. 合衆国政府代表は、次のとおり回答した。

「合衆国政府はこのやり取りの内容を公表することに異存がない。」